✻ 子どもや子育てに関する相談窓口

相談種別	相談内容・時間など	相談窓口	電話
子育て相談	妊婦・乳幼児から、18歳までのお子さんの、健康・育児に関する相談 保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士による相談 月～金曜日　8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）	保健センター 健康づくり課	(0125) 24-5256
子育て相談	乳幼児から就学前の子どもの子育て不安や悩みなど、子育てに関する相談 月～金曜日　9:00～17:00（祝日・年末年始を除く） メール　hoiku1@city.takikawa.lg.jp メール相談は24時間受け付けています。	花月地域子育て支援センター ふれ愛の里地域子育て支援センター	(0125) 23-4562 080- 9583-3388
こども家庭相談	子どもについての相談全般（乳児・幼児・少年の18歳未満） 月～金曜日　窓口受付時間：8:45～16:30 電話受付時間：8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）	こども家庭センター こども家庭相談係	（直通） (0125) 23-5217
発達相談	発達について不安心配がある就学前の子どもの相談 月～金曜日　8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）	こども発達支援センター	(0125) 23-3361
ひとり親家庭等相談	ひとり親家庭や寡婦家庭などの自立支援に向けた相談 月～金曜日　窓口受付時間：8:45～16:30 電話受付時間：8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）	こども家庭センター （保健センター内）	(0125) 28-8025 (0125) 23-5217
DV（配偶者暴力）相談	女性が抱える心配や悩み、配偶者からの暴力に関する相談（未成年のこどもがいる方） 月～金曜日　窓口受付時間：8:45～16:30 電話受付時間：8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）	こども家庭センター （保健センター内）	(0125) 28-8025 (0125) 23-5217



相談種別	相談内容・時間など	相談窓口	電話
教育相談	学校生活、いじめ・不登校などについての相談 特別な支援を必要とする児童生徒の教育相談 月～金曜日　8:45～16:30(祝日・年末年始を除く)	教育委員会 教育総務課	(0125)28-8009
いじめ相談電話	滝川市教育委員会　いじめ相談電話　月～金曜日　8:45～16:30 上記時間以外(土日・祝日・年末年始含む)は、北海道教育委員会　「子ども相談支援センター」へご相談ください。(電話:0120-3882-56　24時間電話　フリーダイヤル(無料))	教育委員会 教育総務課	相談専用 (0800)800-8734
思春期相談	月～金曜日　8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)	保健センター 健康づくり課	(0125)24-5256
巡回児童相談	岩見沢児童相談所の機能を滝川市に移し、相談や判定を行います。(年7回)	こども家庭センター こども家庭相談係	(0125)23-5217
児童相談	子どもについての相談全般	岩見沢 児童相談所	(0126)22-1119
子どもの人権	子どもの人権に関する相談 月～金曜日　8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	相談専用 札幌法務局 滝川支局	0120-007-110 (0125)23-2330
子どもの権利	いじめや体罰、虐待、非行などの子どもや保護者からの相談 月～金曜日　9:30～16:30 (祝日・年末年始・お盆期間を除く) ※相談時間は、12:00～13:00を除く　木曜日は18:00まで	札幌弁護士会	(011)281-5110

●次のような時は…

問 こども家庭相談係(保健センター内)　☎0125-23-5217

問 岩見沢児童相談所(岩見沢市鳩が丘1丁目9番16号)　☎0126-22-1119

- 保護者の入院、死亡、離婚で子どもの養育ができなくなったとき
- 子どもの虐待を見たとき、知ったとき
- 養子縁組や里親を希望するとき
- 児童相談所での一時保護が必要なとき
- 知的障がい児、肢体不自由児、重度心身障がい児などに関する相談など

●児童相談所虐待対応ダイヤル

電話　189(無料)

管轄の児童相談所へ転送される仕組みになっています。

